

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部 和子	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4134		事務事業名称		子ども医療費助成事業					短縮コード		経常	4134	臨時	4135	
予算区分		会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	02	児童福祉費		目	08	子ども医療費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市子ども医療費の助成に関する条例									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、 もって子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的とし、 県の補助事業として昭和48年度から開始。平成19年度は健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち、0歳～小学校就学前児の入院・通院に係るものを助成した(入院1日・通院1回につき200円の保護者負担あり。ただし、 市民税所得割非課税世帯は負担なし)。平成20年度に助成対象を拡大し、平成20年4月診療分からは新たに小学校就学～中学校修了前児の入院にかかるものを助成している。平成22年12月からの県の助成対象拡大（入院・通院等は小学校3年生まで）に伴い、通院等に係るものの助成対象を小学校3年生まで拡大した。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして							
当初は、小学校就学前児の入院15日以上継続した入院と0歳児の通院が助成対象とされ、所得制限が設けられていた。また、県の補助率は10/10であった。少子化の進行に伴い、次世代育成支援の観点から助成内容の拡大が図られる一方、県の補助率は引き下げられた(平成15年度から、0歳～2歳児の入院・通院と3歳～小学校就学前児の7日以上継続した入院が県の補助対象となり、所得制限が廃止され、助成方法が現物給付化された。また、平成18年8月診療からは0歳～小学校就学前児の入院が日数に関わりなく、平成19年10月診療分からは新たに3歳児の通院が、それぞれ補助対象となった。一方、平成5年度から、県の補助率は1/2となってる)。平成20年4月診療分から市の単独事業として助成対象を拡大するが、現在、平成20年12月診療の通院が県の補助対象となり、児童手当の特例給付に準じる所得制限が設けられるとともに、保護者の負担が入院1日・通院1回あたり300円となった。なお、八千代市においては所得制限を設けず保護者の負担を入院1日・通院1回あたり200円とした。平成22年12月からの県の助成対象拡大（入院・通院等は小学校3年生まで）に伴い、通院等に係るものの助成対象を小学校3年生まで拡大した。平成23年8月から、自己負担額を300円とする。今後の助成対象年齢							大項目（節）		01	保健・医療							
							中 項 目		02	医療							
							小項目（施策）		01	地域医療体制の整備・充実							
細 項 目		02	医療費の給付等														
実施計画の計画事業		1102	子ども医療費助成事業														
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成20年4月 ～ 平成21年3月			計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市に住所を有する中学校修了前の子どもの保護者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： Ⅰ 受給資格の管理：①申請・変更届・喪失届の受付・審査・電算入力・確認・通知②医療費助成受給券の交付・回収 Ⅱ 医療費の助成：②現物給付―国保連合会からの請求の確認・審査・電算入力・確認・通知・支払 ③医療機関・保護者との確認・調整 Ⅲ制度の案内・広報：①窓口・電話での対応 ②案内書類等の配布・送付 ③広報・HPへの掲載 Ⅳ県補助金の申請：所要額調べ・交付申請・実績報告の電算入力・集計・作成 Ⅴ上位制度改正への対応：①県の制度改正に伴うシステム変更						
	※平成23年度に計画していること： Ⅰ 受給資格の管理：①申請・変更届・喪失届の受付・審査・電算入力・確認・通知②医療費助成受給券の交付・回収 Ⅱ 医療費の助成：②現物給付―国保連合会からの請求の確認・審査・電算入力・確認・通知・支払 ③医療機関・保護者との確認・調整 Ⅲ制度の案内・広報：①窓口・電話での対応 ②案内書類等の配布・送付 ③広報・HPへの掲載 Ⅳ県補助金の申請：所要額調べ・交付申請・実績報告の電算入力・集計・作成 Ⅴ上位制度改正への対応：①県の制度改正に伴うシステム変更						
意図 （何を狙っているのか）	子どもの保健対策充実及び保護者の経済的負担の軽減						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	八千代市に住所を有する小学校3年生までの子どもの数（平成22年度）	人	13, 555	13, 483	13, 313	19, 708
	指標 2	同 小学校4年生から中学校修了前の子どもの数（平成22年度）	人	17, 709	17, 883	17, 855	12, 080
	指標 3						
活動指標	指標 1	受給資格認定者数	人	2, 880	2, 863	8, 699	4, 114
	指標 2	助成件数(現物給付―レセプト換算)	件	213, 260	235, 221	242, 736	275, 106
	指標 3	助成件数(償還払い―領収書換算)	件	4, 852	5, 351	4, 999	6, 720
成果指標	指標 1	受給資格者数	人	11, 506	11, 444	19, 093	19, 200
	指標 2	扶助費の額	円	341, 473, 759	376, 639, 312	388, 866, 937	477, 764, 474
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		4134	事務事業名称	子ども医療費助成事業			所属名	元気子ども課
			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円	141, 383	152, 272	165, 182	210, 580	
		地方債	千円					
		一般財源	千円	212, 690	242, 845	245, 550	285, 341	
		その他	千円	5, 670	1, 001	4, 887	5, 001	
	主な事業費の内訳			扶助費 341, 474 手数料 16, 208	扶助費 376, 639 手数料 17, 375	扶助費 388, 867 手数料 18, 448	扶助費 477, 765 手数料 20, 909	
	人件費 (B)			千円	31, 784. 8	22, 994	21, 977. 7	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円		391, 527. 8	419, 112	437, 596. 7	
							528, 476. 3	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		子どもの医療費を助成することで保護者の経済的不安が軽減され、子どもの保健が向上する。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		少子化の進行に伴い、次世代育成支援の観点からも、尚一層の子どもの保健の向上及び子育て支援の充実が求められている。					
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		県の補助事業であり、医療費の扶助という性質からも民営化にはそぐわない。					
			☒ 可能性はない							
			☐ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		平成20年度に市の単独事業として対象者を拡大しており、平成22年度には県が対象者を拡大した。今後の県の制度拡大に伴い、対象年齢を引き上げる。					
			☐ 見直す必要がある							
☐ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある							
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☒ 両方可能性がある							
			☐ 可能性がない							
		⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		助成対象年齢を拡大させることにより有効性の向上を図る。				
				☐ 臨時的任用職員等の活用						
				☐ I T 化等の業務プロセスの見直し						
				☐ 受益者負担の見直し						
				☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
				☒ 上記以外の方法			2		実施主体 (所管部署)	
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)		☒ ある		システム改修に伴う費用等				
				☐ ない						

コード	4134	事務事業名称	子ども医療費助成事業			所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			県及び近隣市町村の制度の動向を踏まえながら、助成対象年齢等の拡大を図る。		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☒ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			助成対象年齢の拡充に伴う経費の増大
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☒	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
Ⅰ 助成内容の拡充：①対象年齢の引上げ(中学校修了前までの通院) ②保護者負担の廃止 Ⅱ 助成方法の改善：①社保加入者及び償還払い時の高額療養費の受領委任 ②柔道整復の現物給付 ③県外受診の現物給付 Ⅲ 申請手続のIT化：(前段階として)申請書類のインターネットによる配布 Ⅳ 国の制度の創設							

所属長コメント	今後も対象年齢の拡大を図り，保護者の経済的負担の軽減と児童の保健の向上に努めて参りたい。						
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			助成対象年齢の拡大については，県の制度改正等の動向に注視し，課題解決に努め推進すること。			
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☒ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							